

# 住宅購入前の「これだけは！」

～安心な住まいを手に入れるための特別市民講座～

住宅取得は、一生で一番大きなお買い物。誰しものが安心して購入したいですね。

「欠陥住宅京都ネット」では、住宅取得時に皆様にぜひとも注意していただきたい点を、これまでの欠陥住宅被害の救済活動を通じて得た経験をもとに、法的な視点、建築の視点の両面からお伝えすべく、このセミナーを企画しました。

契約時に注意すべきことや、建築中の注意点、トラブルになりやすい典型的な不具合現象など、内容は盛りだくさん。

大切なお買い物の前に、私たちと一緒にしっかりと準備しませんか。



午後1時30分

開場

午後2時～

「住宅取得までの流れとポイント」

はじめに



講師：弁護士 本條裕子

平成23年弁護士登録、京都さつき法律事務所入所。京都弁護士会所属。  
京都弁護士会消費者・サラ金被害救済センター運営委員会、高齢者・障害者支援センター運営委員会、欠陥住宅京都ネット

午後2時20分～

「住まいの安全・安心を考える

～弁護士から見た被害の予防から救済まで～」

第一部



講師：弁護士 浅井勇希

平成19年弁護士登録、平成25年に「草津ゆうひ法律事務所」を開設。日本弁護士連合会情報問題対策委員会委員、滋賀弁護士会非弁護士活動取締委員会副委員長、欠陥住宅京都ネット会員。

午後3時20分～

休憩(10分)

午後3時30分～

「建築士の視点・欠陥住宅をつくらない為の注意点」

第二部



講師：一級建築士 大村修

(株)大村建築設計事務所 代表取締役。  
一級建築施工管理士、インテリアコーディネーターの他、住宅性能評価委員、滋賀県木造住宅耐震診断員、滋賀弁護士会住宅紛争審査会紛争処理委員としても活躍。  
現在、(一社)滋賀県建築士事務所協会 理事、(公社)滋賀県建築士会 理事など。

午後4時30分～

質疑応答

11月8日(土)  
午後2時～5時

午後1時30分開場

定員

50名(先着順)

受講料

無料

会場

草津市立まちづくりセンター

主催

欠陥住宅京都ネット

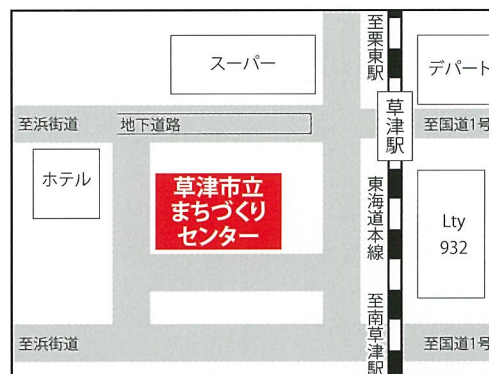
(正式名：欠陥住宅被害京都連絡協議会)

阪神淡路大震災を契機に社会問題化した欠陥住宅被害の予防と救済を目指し、平成10年に建築士・弁護士・学者等により結成された団体。

これまでに1,000件以上の相談を受け、欠陥住宅被害救済の実績多数。

ウェブサイト <http://www.kekkan.net/kyoto/>  
事務局

〒604-8166 京都市中京区三条通烏丸西入御倉町  
85番地1 烏丸ビル5階 上田・小川法律事務所内  
TEL:075-221-2755



草津まちづくりセンター

住所 〒525-0037 草津市西大路町9番6号

TEL(077)562-9240 FAX(077)562-9340

J R草津駅西口から琵琶湖方面に直進徒歩、約200m

公共交通機関、またはバイク・自転車・徒歩でお越しください。

## 申込用紙

必要事項を記入の上、FAX(075-221-2756)またはメール([ueda.uol@lake.ocn.ne.jp](mailto:ueda.uol@lake.ocn.ne.jp))にてお申込ください

お名前	
FAXまたはメールアドレス	